

交通ビッグデータを活用した分析・検討・立案 (交通円滑化・交通安全向上の推進)

ETC2.0プローブ加工データ※により収集される速度や経路、急ブレーキ箇所などの交通ビッグデータを活用することにより、市内の交通状況を見える化し、効果的な渋滞対策や生活道路の安全対策を立案します。

※ETC2.0プローブ加工データ:ETC2.0車載器を搭載した車両から得られる位置や速度などの走行履歴データです。

○令和6年度の実施予定

学識経験者、国、県、警察、市で構成する「船橋市交通ビッグデータ見える化協議会」を開催し、効果的な渋滞・交通安全対策を立案するとともに、対策後の効果検証を行います。

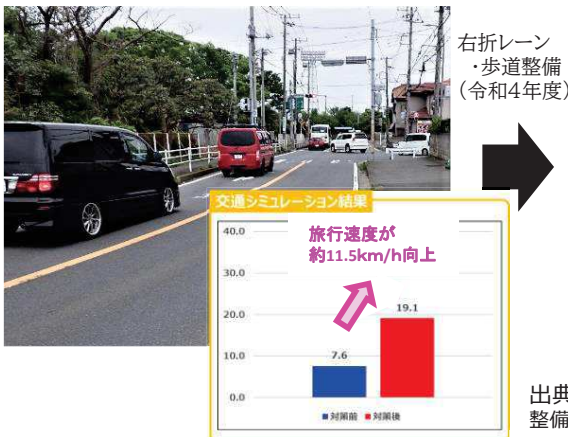
☆船橋市交通ビッグデータ見える化協議会の概要については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/koutsu/007/p082220.html>
(右コード)をご覧ください。



○渋滞対策の立案～整備～効果検証

船橋市運動公園前交差点の渋滞解消

慢性的な渋滞・対策の検討(令和2年度)



渋滞解消(円滑化)(令和5年度)



効果検証



出典：出典：ETC2.0プローブデータ(様式1-2・2-3)より算出。
整備前は令和3年9～11月の平日12時間平均値。整備後は令和5年9月の平日12時間平均値

担当課 道路部道路計画課計画係 (047-436-2563)

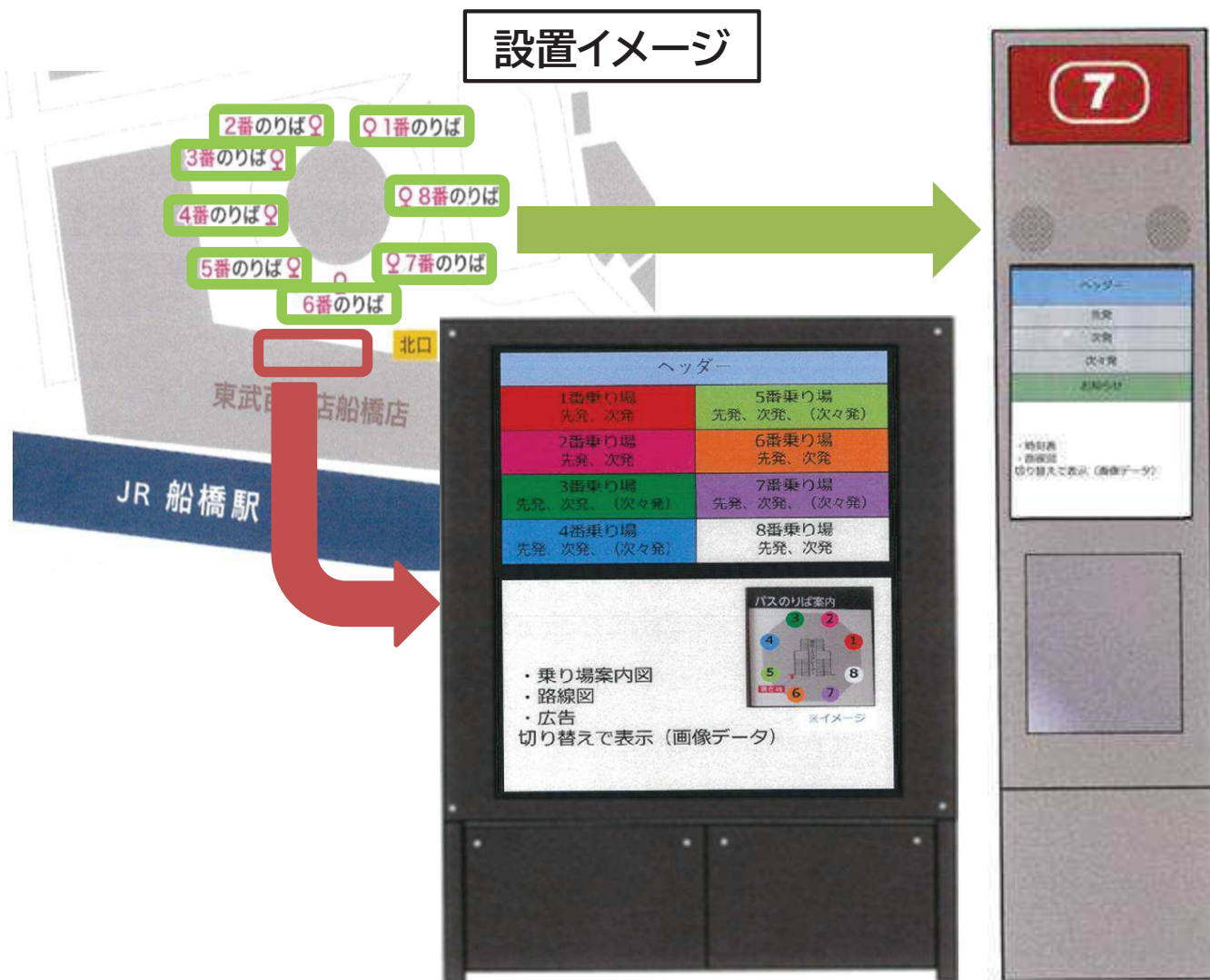
バス利用者の利便性等向上 (デジタルサイネージ新規設置)

バス利用を促進するため、船橋駅北口バス乗り場において、バス事業者が行うバス停留所及び案内掲示板のデジタルサイネージ化に対し、補助金を交付します。

○令和6年度の実施予定

船橋駅北口バス乗り場で事業者が行うバス停と案内掲示板のデジタルサイネージ化に補助金を交付します。<新規>

<年度内完了予定>



▲デジタルサイネージ

担当課 道路部道路計画課交通政策係 (047-436-2055)

公共交通不便地域対策 (グリーンスローモビリティの実証運行)

新規

公共交通不便地域における持続可能な交通手段の構築を図るため、地元組織が主体となるグリーンスローモビリティの実証運行を実施し、検証を行います。

○令和6年度の実施予定

地元組織(坪井地区)が主体となるグリーンスローモビリティの実証運行に車両の供与等を行います。<新規>

グリーンスローモビリティとは

グリーンスローモビリティは、「時速 20km 未満」で公道を走ることができる「電動車を活用した「小さな移動サービス」であり、その車両も含めた総称です。

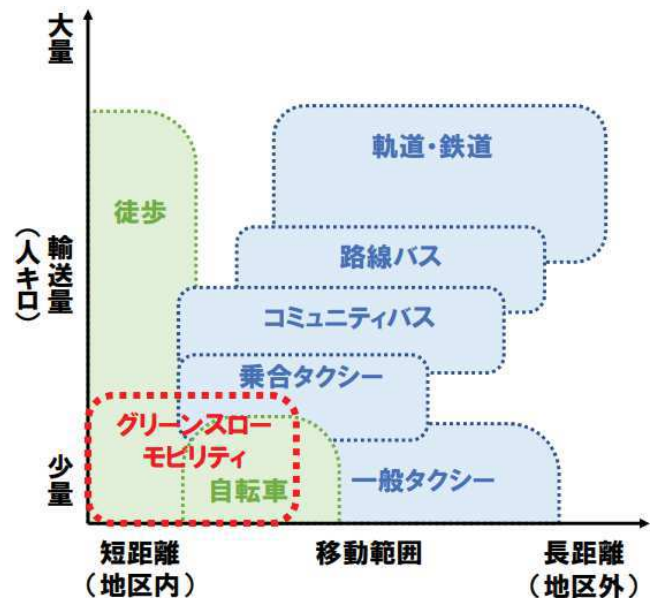
1
時速
20km未満

2
電動車を
活用

3
小さな移動
サービス

ゆっくりと／余裕をもって／近くまで

(出典:国土交通省)



(車両イメージ)



公共交通不便地域対策

(公共交通不便地域解消事業におけるバス運行補助)

公共交通不便地域解消事業の本格運行地区におけるバス運行事業者に対し、運行経費の一部補助等を行います。

☆「公共交通不便地域解消に向けて(バス導入編)」については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/koutsu/005/p026971.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和6年度の実施予定

本格運行 3地区(八木が谷、丸山、田喜野井地区)
また、その他の公共交通不便地域の要望に応じて、地元組織と協議を続けていきます。

八木が谷地区 (小型バス)



田喜野井地区 (ワゴン車)



丸山地区 (小型バス)



担当課 道路部道路計画課交通政策係 (047-436-2055)

公共交通不便地域対策 (他機関バスの活用)

交通不便地域における高齢者の移動や医療センターへのアクセスを、自動車学校送迎バスの空席や老人福祉センター送迎バスの空き時間を活用して支援します。

☆「公共交通不便地域支援事業」については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/koureisha/007/p009826.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和6年度の実施予定

- ・市内一円
- ・協力団体 ソフィアドライビングスクール船橋
船橋中央自動車学校
東老人福祉センター
西老人福祉センター
北老人福祉センター
中央老人福祉センター



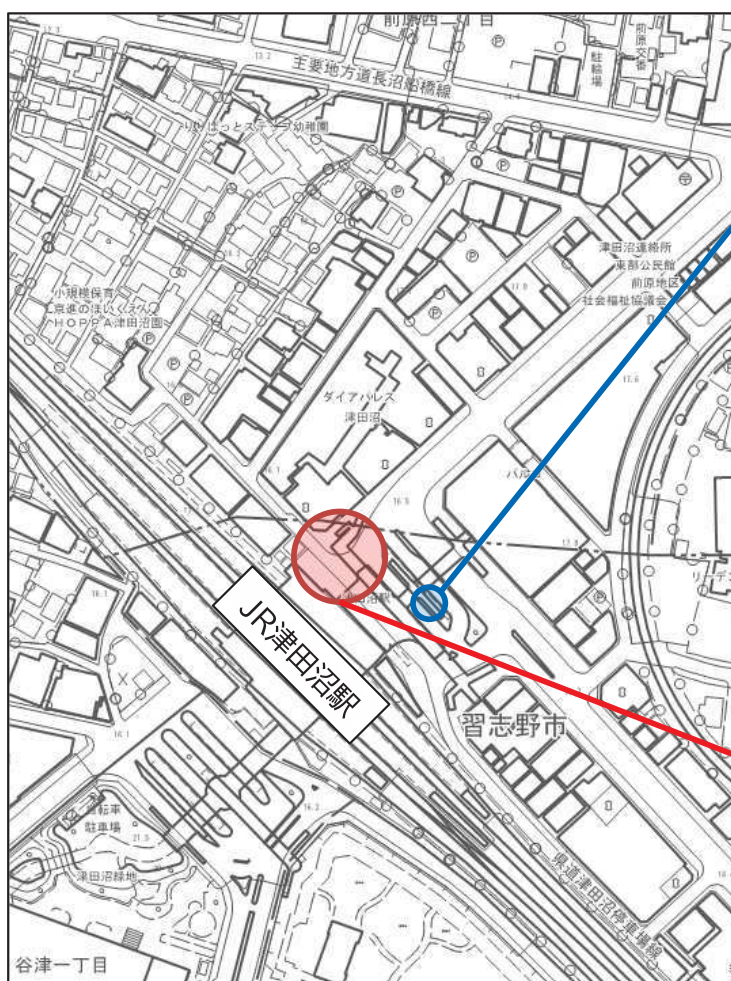
担当課 道路部道路計画課交通政策係 (047-436-2055)

JR津田沼駅北口エレベーター設置事業

誰もが円滑な通行ができるようにするとともに、鉄道等の利用を促進するため、習志野市が実施するJR津田沼駅北口駅前広場の新設エレベーターの設計に要する費用を負担します。

○令和6年度の実施予定

JR津田沼駅北口駅前エレベーター予備設計業務
〈年度内完了予定〉



既設エレベーター



新設エレベーター設置予定箇所



担当課 道路部道路計画課計画係 (047-436-2563)

下水道管(汚水)の整備

生活環境の向上と川や海などの水質保全を図るため、公共下水道の事業計画に基づき、下水道管(汚水)の整備を行います。

令和4年度末時点で、事業計画面積5,629haのうち5,138ha(91.3%)の整備を完了しています。

○令和6年度の実施予定

下水道管(汚水)の整備箇所

- ・幹線整備※1 北谷津(米ヶ崎町)
 - ・日の出2丁目、海神2丁目、本町7丁目、金杉5丁目、上山町1・3丁目、旭町2・3丁目、馬込西2丁目、丸山4・5丁目、藤原1・2・3・5・7丁目 ※2
- <令和6年度は、約45.1haの整備予定>

※1:集めた汚水を流す主要な下水道

※2:幹線から各宅地内公共汚水ますまでの下水道整備

下水道管(汚水)整備状況



公共汚水ます



下水処理場の整備

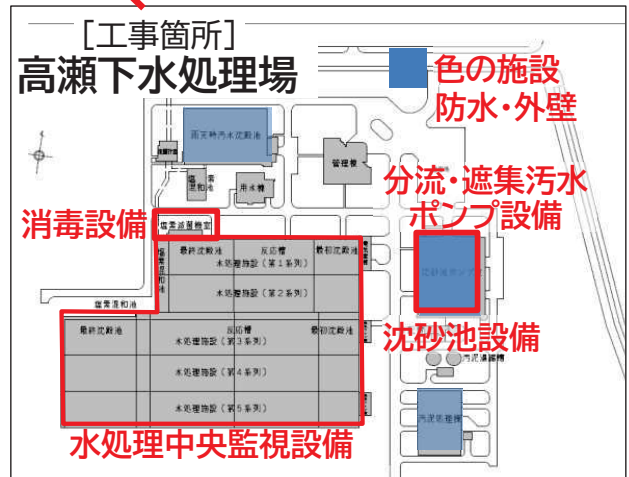
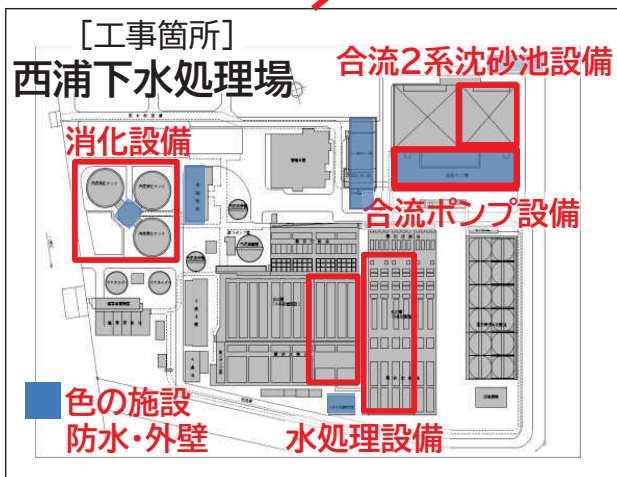
生活環境の向上と川や海の水質保全を図るため、ストックマネジメント計画に基づき、西浦下水処理場、高瀬下水処理場の設備の更新を行います。

○令和6年度の実施予定

- ・西浦下水処理場(西浦1丁目4番6号)
 - 屋上防水・外壁改修工事 〈令和6年度内完了予定〉
 - 合流ポンプ設備工事 〈令和6年度内完了予定〉
 - 消化設備工事 〈令和7年度完了予定〉
 - 合流2系沈砂池設備工事 〈令和8年度完了予定〉
 - 水処理設備工事 〈令和8年度完了予定〉
- ・高瀬下水処理場(高瀬町56番地)
 - 屋上防水・外壁改修工事 〈令和6年度内完了予定〉
 - 水処理中央監視設備工事 〈令和6年度内完了予定〉
 - 分流・遮集污水ポンプ設備工事 〈令和6年度内完了予定〉
 - 消毒設備工事 〈令和7年度完了予定〉
 - 沈砂池設備工事 〈令和8年度完了予定〉



西浦・高瀬の両下水処理場で約38万人の汚水を毎日処理しています。この処理を止めることなく、老朽化した機器を更新します。



担当課 下水道部下水道施設課施設整備係

下水道管の長寿命化対策

市では1960年代から下水道整備に着手し、現在約1,500km、船橋-沖縄間距離にも及ぶ管路施設を保有しています。一方、着手当初に整備した施設は老朽化し、下水道管のつまりや道路陥没等を引き起こす危険性があります。これを防ぐため、下水道管を効率的・効果的に管理する「ストックマネジメント計画」を策定し、調査・点検改築等の対策を進めます。

☆ストックマネジメント計画については

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/gesui/001/p067615.html>

(右コード)をご覧ください。



○令和6年度の実施予定

	令和5年度実施	令和6年度実施予定
調査（下水道管）	約25km	約4.2km
点検（マンホール）	約600基	約850基
改築工事	約2.9km	約3.5km

計画的な調査点検で状態を監視

調査点検結果から検討し、計画的に対策

《対策例》

腐食による鉄筋の露出



事業実施前

破損した古い管の内側に管更生※で新しい管を築造



事業実施後

※古い管の中に新しい管をつくり、補強・更新する工法

担当課 下水道部下水道河川管理課維持第三係

(047-436-2623)

ポンプ場の整備

下水道施設のポンプ場は、大雨時に雨水を公共用水域に放流する機能を持つ施設であり、その機能を常時発揮できるよう、ストックマネジメント計画に基づき、設備の更新を行います。

- ・都疎浜ポンプ場 昭和45年 運転開始
- ・中山ポンプ場 昭和47年 運転開始
- ・宮本ポンプ場 昭和55年 運転開始

○令和6年度の実施予定

- ・宮本ポンプ場(宮本2丁目)
遠方監視制御設備工事 〈令和7年度完了予定〉
- ・中山ポンプ場(本中山3丁目)
遠方監視制御設備工事 〈令和8年度完了予定〉



《事業イメージ》



担当課 下水道部下水道施設課施設整備係

(047-432-9040)

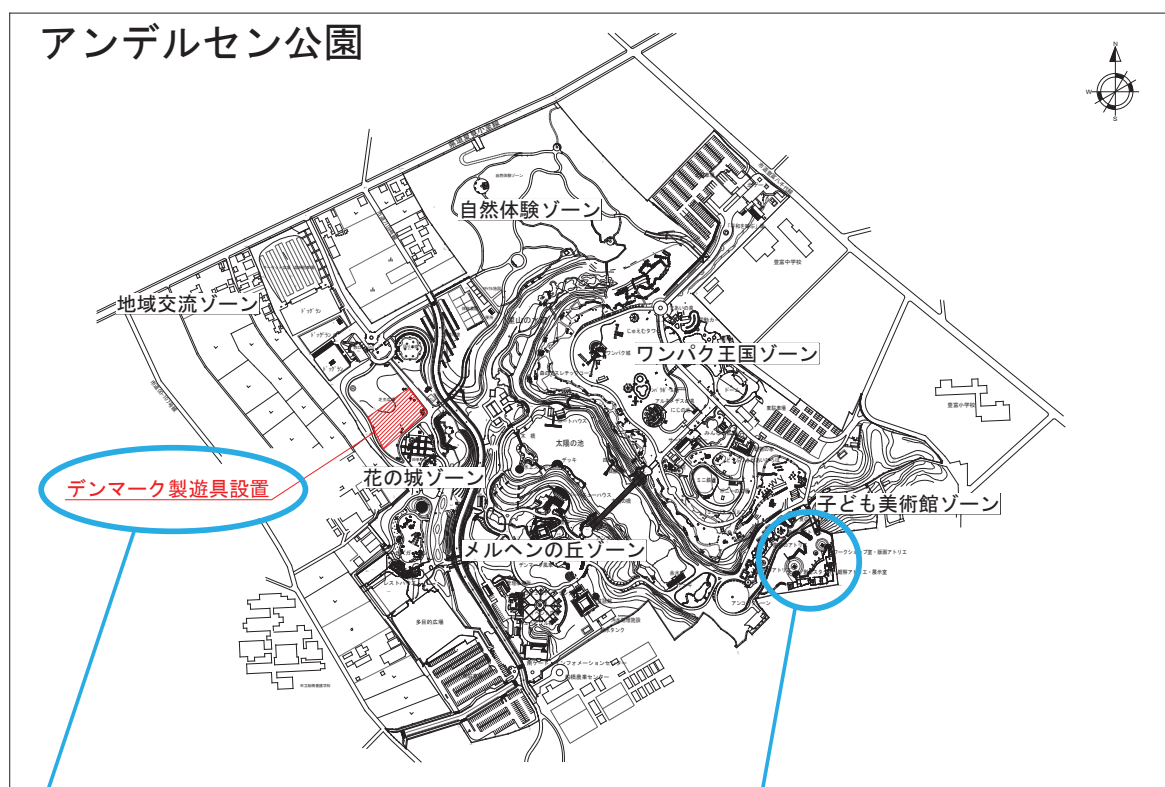
オーデンセ市姉妹都市提携35周年記念 新規

オーデンセ市との姉妹都市提携35周年記念として、アンデルセン公園にデンマーク製遊具の設置及び交流事業を実施します。

○令和6年度の実施予定

- ・遊具の設置(デンマーク製)〈年度内完了予定〉
- ・切り紙展・ワークショップの実施〈年度内実施予定〉

《事業イメージ》



イメージ



切り紙展(参考)



担当課 都市整備部公園緑地課管理係(047-436-2548)
整備係(047-436-2566)

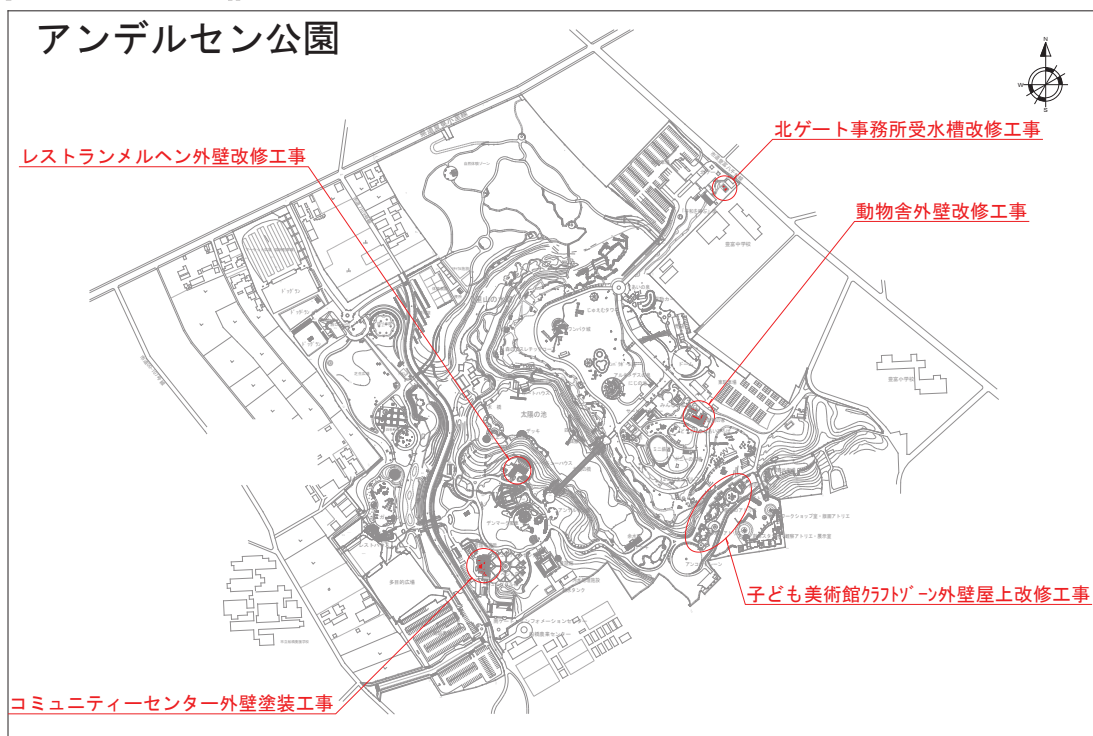
アンデルセン公園の施設保全

アンデルセン公園の老朽化した施設や公園利用者の安全性を確保するために必要な施設の保全を図ります。

○令和6年度の実施予定

- ・子ども美術館クラフトゾーン(外壁屋上改修)〈年度内完了予定〉
- ・動物舎(外壁改修)〈年度内完了予定〉
- ・コミュニティーセンター(外壁塗装)〈年度内完了予定〉
- ・レストランメルヘン(外壁改修)〈年度内完了予定〉
- ・北ゲート事務所(受水槽改修)〈年度内完了予定〉

《事業イメージ》



子ども美術館クラフトゾーン(現況)



動物舎(現況)



コミュニティーセンター(現況)



担当課 都市整備部公園緑地課整備係(047-436-2566)

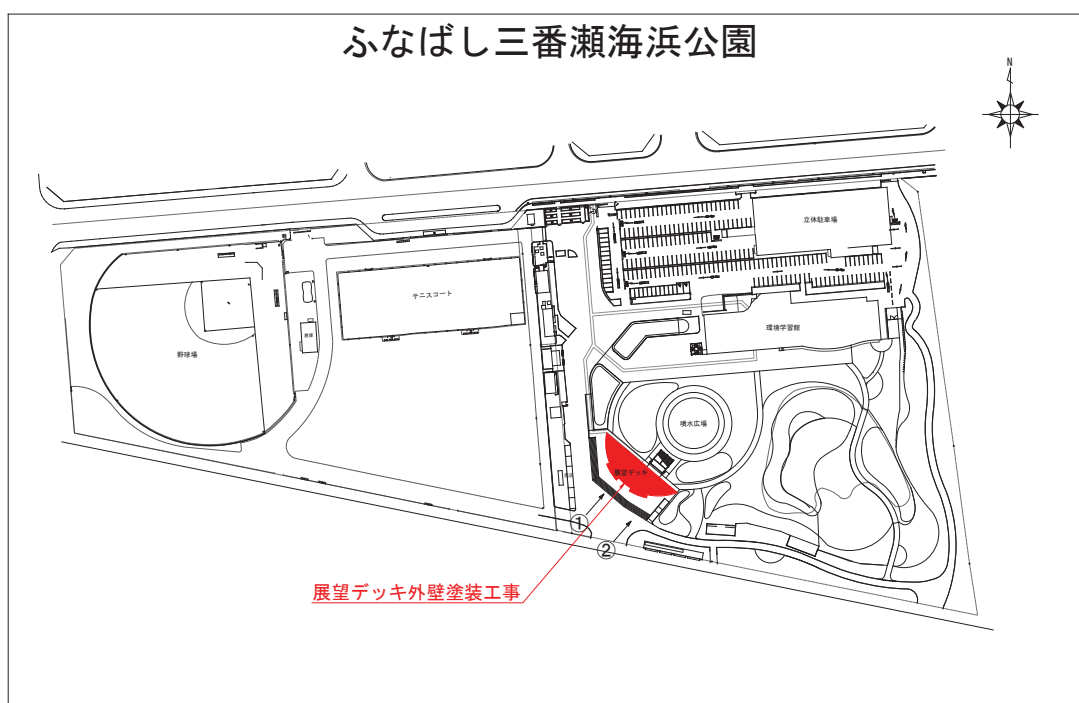
ふなばし三番瀬海浜公園の施設保全

ふなばし三番瀬海浜公園の老朽化した施設や公園利用者の安全性を確保するために必要な施設の保全を図ります。

○令和6年度の実施予定

展望デッキ(外壁塗装)〈年度内完了予定〉

《事業イメージ》



展望デッキ(現況)



整備イメージ(塗装後)



担当課 都市整備部公園緑地課整備係(047-436-2566)

都市緑地の保全等

都市の緑の適正な保全及び緑化の推進に関する「緑の基本計画」の改定や旭町1丁目緑地の擁壁及び緑地法面の基礎調査を行い、緑地の保全等を図ります。

○令和6年度の実施予定

- ・緑の基本計画の改定〈令和8年度施行予定〉
- ・旭町1丁目緑地(擁壁点検及び法面検討委託)〈年度内完了予定〉

《事業イメージ》



旭町1丁目緑地擁壁(現況)



旭町1丁目緑地法面(現況)



担当課 都市整備部公園緑地課計画係(047-436-2554)
整備係(047-436-2566)

都市公園の充実

都市の中の身近なレクリエーションの場として、誰もが利用しやすい公園となるよう、積極的にバリアフリー化を取り入れ、(仮称)三山8丁目公園及び(仮称)丸山3丁目公園の整備を行い、都市公園の充実を図ります。

○令和6年度の実施予定

- ・(仮称)三山8丁目公園〈年度内完了予定〉
- ・(仮称)丸山3丁目公園〈年度内完了予定〉

《事業イメージ》



公園予定地(現況)



整備イメージ



エバーサルデザインの
水飲み

出入口に段差
を造らない



担当課 都市整備部公園緑地課整備係(047-436-2566)

既設公園緑地の充実

公園利用者の安全及び利便性の向上のため、老朽化が進んでいる既設公園の遊戯施設の改築やトイレ等のバリアフリー化などを図ります。

○令和6年度の実施予定

- ・遊戯施設の改築(28公園)〈年度内完了予定〉
- ・トイレ等のバリアフリー化(4公園)〈年度内完了予定〉
- ・浜町中央公園にバスケットゴールの設置〈年度内完了予定〉

《事業イメージ》

遊戯施設の改築

北本町2丁目公園(現況)



継手金具の劣化
ボルトの腐食



整備イメージ(インクルーシブ遊具)



トイレ等のバリアフリー化

宮本台公園(現況)



段差解消

整備イメージ(バリアフリートイレ)



担当課 都市整備部公園緑地課整備係(047-436-2566)

運動公園の充実

公園利用者の利便性を確保するために必要な施設の充実を図ります。

○令和6年度の実施予定

- ・体育館空調設備(基本設計)<年度内完了予定>
- ・ミニバスケット-halfコート(整備工事)<年度内完了予定>

《事業イメージ》



ミニバスケット-halfコートのサイズ

- ・縦:14m~11m
- ・横:15m~12m
- ・バスケットゴールの高さ:260cm
- ・対象年齢:12歳以下の小学生

ミニバスケット-halfコート(整備イメージ)



担当課 都市整備部公園緑地課整備係(047-436-2566)

花苗サポーター事業

市が種・肥料等を配布して、市民が自宅等で花苗を育て、公共施設に植え付けを行う事業です。市民との連携を図り、緑と花にあふれたまちづくりを進めます。

（花苗サポーター事業は、「緑の基本計画」に位置づけられた計画実現のための45施策のうちの1つです。）

☆花苗サポーター事業の概要については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kouen/004/p066469.html>
(右記コード)をご覧ください。サポーターになりたい方はぜひ！



○令和6年度の実施予定

- ・花苗サポーター事業(9月、3月)
- ・秋と春に講習会各3回、植え付け
- ・植え付け場所の拡大及びサポーターによる管理の実施

《事業イメージ》



令和5年度は、以下の公共施設等への植え付け・お手入れを行いました。年々、植え付け箇所は増えています。

植え付け箇所 R3 10箇所 R4 11箇所 R5 11箇所 R6 12箇所(予定)

- ・天沼弁天池公園
- ・二宮出張所
- ・芝山出張所
- ・松が丘公民館
- ・八木が谷公民館
- ・湊町保育園
- ・海神第二保育園
ほか



芝山出張所



松が丘公民館



湊町保育園

担当課 都市整備部公園緑地課計画係(047-436-2554)

避難所施設等への 再生可能エネルギー設備導入等事業

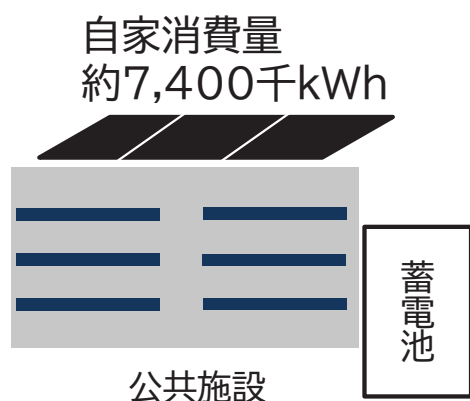
避難所等の公共施設に太陽光発電設備と蓄電池を民間事業者の費用により設置し、そこで発電した電力を市が買い取り、公共施設で使用する電力の脱炭素化を図るとともに、災害時における公共施設の電力の一部を確保します。

○令和6年度の実施予定

小中学校等21施設に再生可能エネルギー設備と蓄電池の設置を行います。〈令和7年1月完了予定〉

PPA方式による太陽光発電設備と蓄電池設置スキーム

本事業にて設置した太陽光発電設備の
発電量約10,400千kWh



PPA方式・・・需要家(公共施設)の屋上等に太陽光発電設備を無償で設置・運用し、発電した電力は需要家(公共施設)が購入する方式

担当課 環境部環境政策課ゼロカーボンシティ推進室

下水処理場における再生可能エネルギーの活用 (消化ガス発電)

船橋市再生可能エネルギー等導入方針に基づき、下水汚泥から発生する消化ガス※1を有効利用した発電事業を行っています。

※1 消化ガスとは:下水処理の過程で発生する汚泥を発酵させて得られる、メタンを主成分とした可燃性のバイオガスのことです。

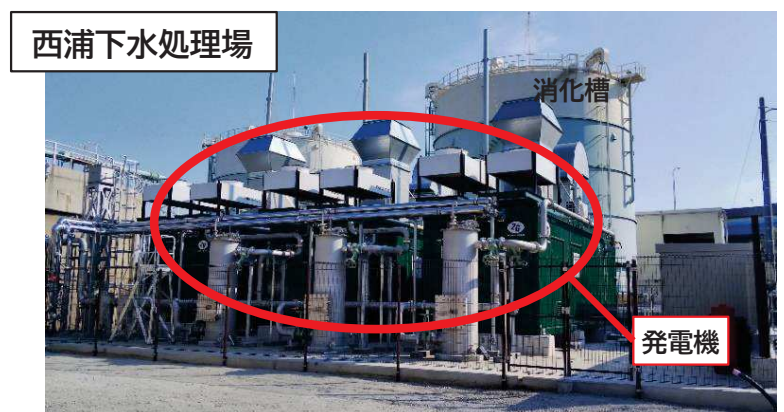
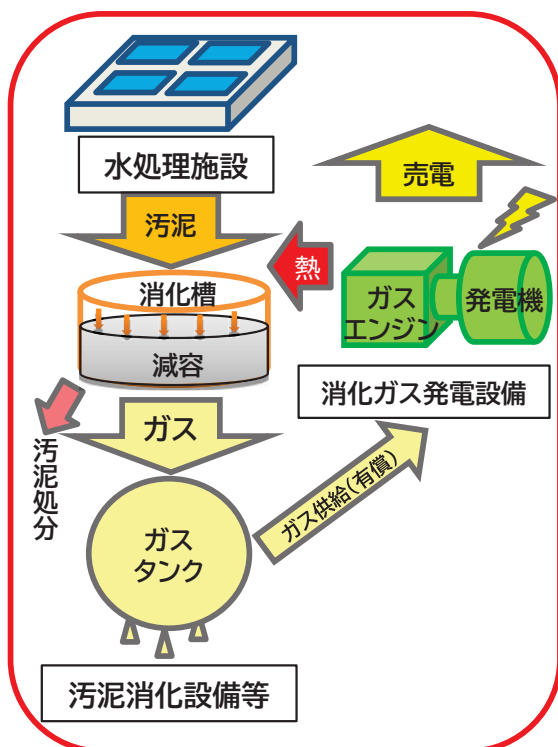
○消化ガス発電 運転継続中 (令和5年度実績)

	高瀬下水処理場	西浦下水処理場
開始年月	令和4年4月	平成31年4月
消化ガス売却収益	約1億円	約2,700万円
汚泥処分削減量※2	約3,000t(約14%)	—
民間事業者売電量	約410万kWh	約220万kWh
売電量(世帯数換算※3)	約1,030世帯/年	約550世帯/年

※2 西浦下水処理場では発電設備設置前から消化ガスを発生させ、消化槽の加温に利用していたため、発電設備設置後の消化ガス発生による汚泥の削減はありません。

※3 令和4年度「家庭部門CO2排出実態統計調査結果について(速報値)」(令和5年10月、環境省)の世帯当たりの年間電気消費量で計算 3,950kWh

《事業イメージ》



担当課 下水道部下水道施設課処理場係

(047-432-9040)



令和6年4月

発行／船橋市 編集／船橋市建設局